

学校法人日本福祉大学

平成 28（2016）年度 事業計画

1. 事業方針

2. 主要政策

3. 各事業計画

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツの振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

- (1) 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編
- (2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

- (1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立
- (2) リカレント教育事業による収益の安定化
- (3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

- (1) 組織ガバナンスと意思決定
- (2) 危機管理政策の推進

【別紙】第2期学園・大学中期計画の骨子

平成 28(2016)年度学園・大学事業計画

1. 事業方針

平成 28(2016)年度は、東海キャンパスが始動した平成 27(2015)年度から向こう 6 年間の計画期間とする第 2 期学園・大学中期計画（以下、第 2 期中期計画）において、平成 29(2017)年度までの前半 3 年間（以下、第 1 フェーズ）の中間に位置する年度である。平成 27(2015)年度で創立 60 周年記念事業が完成し、平成 29(2017)年度の「スポーツ科学部(仮称)」の開設、社会福祉学部の改革、認証評価受審の準備等、第 2 期中期計画の具体化を内部で着実に進める年度であることから、厳しい学生募集状況を打開するため、当年度における意識的な社会的評価向上の取り組みが極めて重要となる。

以上を踏まえ、平成 28(2016)年度学園事業計画（以下、本事業計画）の方針を以下の通りとする。

- 1) 大詰めを迎えた文部科学省による高等学校教育・大学入学者選抜・大学教育の一体的改革の動向を注視しつつ、本学としての高大接続システム改革等の文教政策への対応を進め、教育の質的転換の実質化を図る。
- 2) 県内の諸大学が都心回帰を進める中、急務の課題である全学部定員充足の実現に向け、本学が抱える固有の課題を「強み」へと転換する施策の創出に取り組む。
- 3) 学生募集と補助金・寄付金獲得への貢献を最優先に社会的インパクトのある（成果を可視化できる）事業を選択し、リソースを集中する。とりわけ経済学部開設 40 周年を機会とし、効果の高い事業展開を図る。

2. 主要政策（【別紙】 「第 2 期学園・大学中期計画の骨子」参照）

本事業計画では、第 2 期中期計画で掲げた以下の 3 つの基本戦略と 5 つの重点戦略における主要政策に基づき、第 1 フェーズの計画達成に向けた当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5 つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツ振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

3. 各事業計画

上記1. の方針、及び2. の主要政策に基づき、平成28(2016)年度の事業計画を以下のとおり策定する。

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革

① 多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンロールメント・マネジメント(注1)の強化

- ・文部科学省の「高大接続システム改革会議最終報告」にも対応する教育改革の課題について、平成27(2015)年度に確認された検討体制とスケジュールに基づき、全学協働で推進を図る。
- ・障害のある学生の学修・スポーツ・課外活動等への支援について、平成28(2016)年度施行の「障害者差別解消法」への対応も踏まえつつ、キャンパス・学部・学科等の諸条件に応じた整備を図る。
- ・「ビジネススキル」「インターンシップⅠ～Ⅳ」等のキャリア教育に係る授業改善に取り組み、低学年次からの就業感形成を強化する。就職・キャリア支援計画とも連動させ、各学部と協力して進路・就職実績の持続的向上を目指す。
- ・平成28(2016)年度からの企業の採用活動開始時期の変更を学生に周知するとともに、各キャンパスの特性を踏まえつつ、就職ガイダンス、スキルアップ講座、学内就職説明会等、さまざまな支援事業を適切なタイミングで行い、学生が遅滞なく就職活動に入れるようにする。

② 教育の内部質保証システムの確立

- ・学部の3ポリシーを基盤とした自律的な教育計画の策定・運営を可能とするシステムを構築する。
- ・アクティブ・ラーニング(注2)を中心とした新しい学びの形を取り入れた全学的なポリシーを、「高大接続システム一体改革」と連動しつつ策定し、確実に定着させる。
- ・国の大学改革政策への必要対策が適時に取れるよう、学内の連携を図る。
- ・COC(注3)事業、COC+事業(注4)の取組を推進するとともに、「私立大学等改革総合支援事業(注5)の教育の質的転換(タイプ1)、地域発展(タイプ2)の継続と、産業界・他大学との連携(タイプ3)の新規採択を志向した全学的教育改革を進める。
- ・平成29(2017)年度のスポーツ科学部(仮称)開設、及び社会福祉学部改革に必要な諸課題への取組を進める。また、多職種連携教育(注6)の実現を目標とする教育内容を各学部の教育課程に位置づける。

③ 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多(他)職種連携教育の推進

i. 全学共通教養教育

- ・全学教育センター科目の再編及び新しい教養科目群・体系構築の検討に着手する。また、本取組の達成に基づく新しい全学の教育目標・方針策定に着手し、現行の「日本福祉大学スタンダード(4つの力)」のバージョンアップを図る。
- ・COC教育事業と連動した地域連携教育を着実に推進するとともに、同事業により蓄積されたアクティブ・ラーニング等の先進的教育手法をFDにより教員間で共有する。

ii. 専門教育

- ・社会福祉士や精神保健福祉士の資格付与に係る実習教育の制度改正に対応するとともに、本学らしい社会福祉実習モデルの構築を図る。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士の体系的な国家試験対策を学内で組織的に行う。合格率向上に向け、学部単位での低学年次からの指導と、卒後の対策事業を実施する。

iii. 多(他)職種連携教育

- ・「ふくしの総合大学」としての多職種連携教育のあり方や推進方策について、学部や教務部等と連携しつつ検討を進める。同時に国家試験、公務員試験、教員・保育士採用試験対策に必要な支援機能、実践

研究機能の在り方についても検討し、合格率向上に資するセンターの設置を追求する。

- ・藤田保健衛生大学との包括連携協定に基づき、社会福祉学部のサービスラーニングを通じた同大学との教育連携や、両大学の教職員を対象とした多職種連携に係る教育・研究交流事業を行う。

④ 2 学部新設等に対応した大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実

i. 大学院改革と研究機能の強化

- ・博士課程の入学定員増を行うとともに指導体制を強化し、通学型の大学院の多角化戦略の強化を図る。
- ・「公認心理師」法施行を想定した大学院カリキュラムへの対応を迅速に進める。
- ・福祉社会開発研究所をはじめとする各種研究センター、及び特定重点研究センターにおいて研究受託を推進し、自治体等との関係強化を図る。
- ・若手教員による、文部科学省をはじめとする公募型競争的研究助成制度への積極的な応募を促し、外部資金の活用による研究の活性化を図る。

ii. 海外との研究交流・共同研究の推進

- ・引き続き延世大学との研究交流を推進し、平成 18(2006)年度から毎年開催している同大学との共催シンポジウムを、平成 28(2016)年度は韓国側で開催する。
- ・ソウル市福祉財団との研究交流を推進する。
- ・権利擁護研究センターにおける研究発信を基にした国際学術交流を日本で開催する。

⑤ 付属高校におけるスーパーグローバルハイスクール事業への対応及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実

- ・授業改革、進路実績の向上、部活動強化を軸とする学校改革を通して地域の信頼を獲得し、付属高校の更なるポジションアップを図る。
- ・文部科学省「スーパーグローバルハイスクール事業」(注7)採択に向けた取組、ICT教育の推進、学力の3要素、協同的学びを育むための教育改革を展開する。
- ・学習指導力の強化と進学実績の向上を図るべく、教員の進路指導力強化を含めた研修を充実させる。
- ・生徒の部活動への参加率向上及び部活動指導の充実、高大連携の改革と青年期一貫教育の推進、知多地区内の中学校との連携の多角化と深化に取り組む。

⑥ 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開

- ・中央福祉専門学校においても学習支援、進路指導、国家試験対策を強化し、個別的な学生生活支援も含めたエンロールメント・マネジメントを推進する。
- ・介護福祉士科では、国家試験受験を前提とした指導や教材の導入を検討し推進する。
- ・社会福祉士科では、従来の指導を継続しつつ、国家試験の合格率向上を目指す。
- ・言語聴覚士科では、教育効果の向上に努めつつ、退学者・留年者数の減少をはかり、専門実践教育訓練給付金の講座指定を受ける。
- ・同窓会等の支援組織や三法人連携等学園ネットワーク間の連携を強め、学生募集の回復を図る。また、HPやSNS等の活用による情報発信に努め、広報事業の強化を図る。
- ・「ことばと聴こえの支援室さくら」の事業を推進し、訓練・診療体制の拡充を目指す。
- ・介護福祉士実務者研修の事業化に向け、申請作業を完了する。
- ・専修学校評価ガイドラインに基づく自己評価の実施や職業実践専門課程の認定をはじめ、本校の組織改革・発展に向けた取り組みを推進する。専門職業大学(仮称)に係る研究にも取り組む。

⑦ スカラシップ・高大接続強化等による入試制度改革と学生募集強化

i. 高大接続の強化

- ・各学部の3ポリシーに基づき、学びの特長や身につけることができる力を高校生が理解した上で受験で

きるよう入試制度の改革を図る。

- ・高大接続の強化の視点から、新たなアドミッション・オフィス体制の導入等、AO入試制度の見直しを行う。また、平成29(2017)年度からのスカラシップ入試制度導入の準備を進める。
- ・新入試制度の情報を収集するとともに、本学の現行入試制度の検証と改革案の検討を進める。

ii. 付属高校における青年期一貫教育の拡充

- ・大学各学部の学びの特色を活かし、付属高校における青年期一貫教育プログラムの充実・強化を図る。

iii. 高大接続教育提携校の拡充

- ・平成28(2016)年3月に締結された学校法人平山学園(清林館高校)と本学園の連携協定を踏まえ、各学部の特長・強みを活かした高大接続教育プログラムの取組を進める。
- ・提携校の拡充に向け、各学部が提供できるプログラムの具体化を図るとともに多様な媒体や方法(Webサイト、教職員による高校訪問等)を駆使した広報を強化する。

(2) 地域発展・地方創生への貢献

① 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)の推進

- ・COC事業計画に基づき、各学部の「地域志向科目」を基本とした地域連携教育の取組を教育計画・教育活動のなかで定着させていくと同時に、教育改革としてのプログラム開発やFD等を積極的に実施する。
- ・COC事業で連携する自治体(美浜町、半田市、東海市)との地域課題別ワーキングでの検討を踏まえ、地域連携推進拠点「Cラボ(美浜・半田・東海)」を軸に、学生・市民参加による課題の解決に向けた取組を推進する。知多半島における連携自治体の拡大にも取り組む。
- ・知多半島型の地域包括ケアシステムの構築に向け、学部横断的な研究会の開催やネットワークの構築を進め、実践的研究や教育にも活用する。
- ・研究助成制度(地域課題解決型研究支援制度[教員対象]、市民研究員[一般対象])の推進により、地域課題に係る研究の促進と、研究成果の地域還元を図る。
- ・COC+事業(岐阜大学との連携)における目標達成を目指し、岐阜県出身者の岐阜県内での就職率上昇に結びつく取組を企画・実施する。

② 健康・福祉・生涯学習支援機能の集積による地域コミュニティ拠点の形成

- ・知多半島で学ぶ魅力の増大を図るため、キャンパス立地地域(美浜、半田、東海)ごとに地域の生涯学習機能の充実に寄与する改革を進める。
- ・各学部の教育・研究資源をキャンパスの周辺地域に還元するための、講座開講の仕組みと体制を確立する。
- ・半田キャンパスにおける生涯学習センターの改組を行い、講座内容の選択・集中と特色化を図る。
- ・東海市との包括協定に基づく連携を一層推進するとともに、地元産業界との連携を強化する。キャンパスの市民向け開放等、地域の方の利用促進により、本学及び東海キャンパスへの理解を促進する。地域の教育機関(小・中・高)向けに積極的にキャンパス公開を行い、地域の教育力向上の一翼を担う。
- ・東海キャンパス及びまちづくり研究センターを拠点として、地域連携教育を強化・拡充する。経済・国際福祉開発・看護の3学部の教育特色(学習ニーズ)を生かしつつ、地域資源とつながり、課題解決に向けた学習活動を行う。
- ・高浜市と友好協力宣言を締結し、これまでのまちづくりに関する必要な支援・協力に加え、福祉文化創成を軸とした高校との連携等、新たな協力関係構築に取り組む。

③ 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備

- ・大規模修繕を推進するとともに、スポーツ科学部(仮称)新棟建設を美浜キャンパスにおける中核事業として滞りなく完了させる。また、美浜町による知多奥田駅東部開発事業計画の具体化を支援し、同地域開発と整合したキャンパス環境整備を図る。

・半田キャンパスでは、通学バスの運用を一部変更し、最寄りのJR亀崎駅との接続性向上に努める。

④ 地域で活躍する学生の主体的な活動への支援・協力

- ・Cラボを拠点にまちづくり、文化・芸術、観光等の学生の地域連携教育における実践的活動を支援する。
- ・文化・芸術系サークルが主体となる各事業プログラムの構築を支援し、学内外における文化・芸術系サークル活動の活性化を図る。
- ・特別強化指定部と一般サークルとの連携強化に加え、知多半島の諸団体や高校との共同活動を促進する。
- ・「知多半島春の国際音楽祭 2017」に協賛・参加し、美浜町・半田市・東海市各実行委員会との連携に向けた具体化を進める。

⑤ 同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

- ・連携自治体、企業及び近隣の大学との協働による教育や地域創生・発展に関する取組を推進する。
- ・全国の同窓会組織・後援会会員との協力を密にし、各地域における就職情報の収集、就職支援に取り組む。
- ・学生の学外での学びを深め、地元への進路選択の道を拓くため、企業、自治体、商工会議所等の地域諸団体におけるインターンシップ受入先を拡充する。
- ・各地域において「就職を考える保護者の集い」の開催を継続し、保護者と就職関連情報を共有する。また、地域ブロックセンターや各地域の就職支援機関と連携しつつ、地域での就職支援体制強化を図る。
- ・平成 28(2016)年度入学生から適用される、同窓会との連携による「Uターン就職支援制度」の具体的な活用について検討を進める。

(3) スポーツの振興・強化

① 「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ科学部（仮称）の開設と、青年期一貫型スポーツ教育の展開

- ・スポーツ科学センターを核としたスポーツ科学部（仮称）と附属高校の連動により附属高校の教育改革・部活動の強化を推進し、高校・大学の7年間でスポーツ人材を育成するシステムを設計・展開する。
- ・青年期一貫型システムのフィールドを美浜町以外の市町にも広げ、行政・関連団体・附属高校以外の高校との連携構築に着手する。

② 美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業（みはまスポーツクラブ）の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進

- ・みはまスポーツクラブとスポーツ科学部（仮称）との連携に向けた協議に着手する。
- ・みはまスポーツクラブの中・長期計画実現に向け、スポーツ科学センターをはじめとした学内関連組織、地域のスポーツ・健康関連事業との連携を具体化する。

③ 東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

- ・全国・世界をめぐすトップアスリートやチームの輩出に向けて、特別強化指定部を再編する。また、新種目や障害者スポーツ種目で活躍する人材を早期に育成することを目的とした新たな強化指定枠を設ける。
- ・「学校法人日本福祉大学体育会」への支援体制を整備し、各部の組織運営・活動を支援する。

(4) 教育・研究のグローバル化

① 「日本福祉大学国際化ビジョン」の策定・推進

- ・文教政策に対応した国際政策の推進体制を整備するとともに、「日本福祉大学国際化ビジョン」を策定し、「地域に根ざし、世界をめぐす」本学らしい、グローバルな政策の具体化に着手する。

② 高大接続政策と関連させたグローバル教育の推進

- ・各学部等において、ルーブリック(注 8)や CEFR(注 9)等の評価規準による評価法と関連させつつ、学生の英語 4 技能を強化する。

- ・学生・生徒の海外留学や、学生の海外インターンシップを促進する。
- ・国際福祉開発学部を中心とした「グローバル人材育成コース(仮称)」の開設の方向性と実行プランを策定し、必要な調査を実施する。
- ・語学力と関連した入学者選抜方法等について協議し、導入の方向で進める。
- ・附属高校における国際英語コース生徒の英語力強化とともに、授業改革、特に英語教育における 4 技能の総合的向上に向けて必要な支援を行う。また、英語教育・国際教育に関する積極的な取組に対しても支援を行う。

③ 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を旨とする教育・研究のグローバル化

- ・東海キャンパスを中心に、地元地域の国際交流事業に積極的に参画し、「知多半島の国際展開拠点」としての認知度を高める。
- ・在日外国人子女・外国人技能実習生・外国人労働者等向けの「日本語教育センター(仮称)」創設プラン作成に着手する。
- ・中部国際空港株式会社との提携を踏まえ、同空港内における本学サテライトキャンパス設置に着手するとともに、教育プログラムの開発を行う。

④ 留学生政策を支える総合的な厚生制度（スカラシップ、住居等）の展開

- ・国際福祉開発学部を中心とした日本人学生の、海外提携校への留学を促進するため、現行の留学生への奨励金制度を、より利用しやすいよう見直しを図る。
- ・学部及び大学院の特色に応じた外国人留学生の受入を検討し、具体化する。
- ・海外からの留学生受入を促進するため、本学ホームページの英語版を作成し、広報を充実させる。

(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

① 東海キャンパスを中心とした産業界、大学、地域、機関との連携教育（インターンシップ等）・事業・活動の強化・拡充

- ・地域企業・諸団体との包括協定を踏まえた連携を強化するとともに、経済学部 40 周年記念シンポジウム等を通じ、更なる企業・団体との連携強化に取り組み、キャリア教育等の充実を図る。
- ・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC 事業及び COC+事業)を中心としたキャリア教育の充実を図るため、新規インターンシップ先の開拓につながる地域企業・諸団体との関係を構築する。
- ・東海キャンパスと地域的な関連(知多北部地域、名古屋南部地域)を有する大学間において、教育・社会貢献に係る連携を推進し、自治体等との連携強化を図る。

② 学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化

- ・全国各地で開催される日本福祉大学セミナー・文化講演会において、開催地域との連携を図りつつ、研究成果の還元、教育活動の発信、ふくし文化の普及に努める。
- ・父母懇談会の開催を通して、大学教育・就職に関する情報提供に努め、在学生支援の充実を図る。
- ・地域ブロックセンターと連携して「就職を考える保護者の集い」を展開し、大学の就職支援について、保護者の理解を深めるとともに、大学と父母の連携による学生支援の充実を図る。
- ・大学同窓会と協同で平成 28(2016)年度以降の入学生を対象とした「Uターン就職支援制度」を創設する。地域ブロックセンター、県人会、同窓会、後援会が連携しUターン就職相談会や職場見学会等を開催する。
- ・同窓会ネットワークを活用し、様々な職種で活躍する卒業生の人材バンクを形成する。これにより、福祉系高校等教育現場に卒業生の活躍や仕事の内容を発信し、広がりを見せる「ふくしの仕事」への理解促進や、進路選択への支援を充実させる。キャリア・アドバイザー(卒業生)データベース、課外実習、ボランティア受入れ可能な法人一覧等の整備も行う。
- ・後援会助成金の更なる有効活用について、検討を進める。

③ キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム設立等を視野に入れた連携構築

- ・福祉系大学経営者協議会及び社会福祉教育学校連盟会長校として、他の福祉系大学と連携し、福祉系大学の社会的評価向上に取り組む。
- ・全国型の提携社会福祉法人との連携を、平成 28（2016）年度に第 10 回目の開催となる提携社会福祉法人サミットをはじめ、災害時支援ネットワークの構築、総合支援型実習の開発、研究領域と共同でのリカレント教育、学生募集等の諸事業を通じ強化する。
- ・「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知」を軌道にのせ、地元型ネットワークの強化を図る。
- ・医療系大学、福祉系大学等との研究・教育面における領域別の大学間連携を推進し、教育の質向上及び研究の発展につなげる。
- ・締結された各種包括協定を踏まえ、連携関係を強化するとともに、「地域に根ざす」学園・大学が社会的評価を受ける機会となる産官学の地域コンソーシアム(注 10)構築に向け、創設準備に着手する。また、名古屋圏への一極集中に対峙する西三河地域との産学官連携についての調査・研究を進める。

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

(1) 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編

① スポーツ科学部（仮称）の開設

- ・平成 29(2017)年度のスポート科学部（仮称）開設に向け、文部科学省への設置認可申請業務を滞りなく行う。ハード面・ソフト面双方で必要な開設準備体制を整備し、学生受け入れの準備を確実に進める。
- ・設置認可後の入試に万全を期し、3ポリシーに基づいた学生の確保に取り組む。
- ・スポーツ科学部（仮称）の学生募集のみならず、美浜キャンパス全体の広報にも繋がる効果的なPRイベントを企画・開催する。

② 社会福祉学部の改革

- ・学部改革として決定された、平成 29(2017)年度からの入学定員の削減と「行政専修」・「子ども専修」・「医療専修」・「人間福祉専修」の4専修制への移行とエンロールメント・マネジメントを踏まえたカリキュラム改革を推進する。
- ・学部改革と連動し、一定の学力と学ぶ意欲を持った入学生を獲得するため、スカラシップ入試を導入する。
- ・ゼミ等による社会福祉士国家試験対策の指導強化・充実を図るとともに、公務員試験を含めた合格支援体制の整備を図る。
- ・ソーシャルワーカー養成に不可欠な実践的な教育プログラムとエンロールメント・マネジメントの確立に向け、市民研究員の配置を含む多（他）職種連携に係る実践研究センターの整備を図る。

③ 子ども発達学部の改革

- ・平成 30(2018)年度改組を目標に、保育士、幼小中高・特別支援学校教員、公認心理師の養成を核とした学科・専修の再編を図る。
- ・改正が予定される教育職員免許法及び公認心理師養成カリキュラムに従って教育課程を見直すとともに3ポリシーとの整合を図る。
- ・地域の保育所、幼稚園、学校との連携を深め、充実したインターンシップ、ボランティア活動を進める

④ 福祉経営学部（通信教育）の改革

- ・正科生を中心とした社会福祉士国家試験合格率の維持・向上を図る。平成 30(2018)年度からの社会福祉士新カリキュラムの実施に伴う影響に留意し、その対応の準備を行う。
- ・精神保健福祉士の養成体制を強化する。また、公認心理師資格及び看護師資格等の新資格・他領域への対応を検討する。

⑤ 健康科学部の改革

- ・各課程における国家試験合格率の向上、就職実績の更なる向上に引き続き取り組む。定員充足の課題を踏まえて教育改革に取り組む他、専門高校との連携等、学生募集の強化を図る。
- ・特に平成 30(2018)年度を目途とした教育改革を実施するため、教育課程の検討に加え、国家試験対策等、学生のエンrollment・マネジメント強化につながる改革を検討する。

⑥ 経済学部の改革

- ・学部の 2 コースの人材養成目標に即した進路選択に結びつく資格取得支援等、教育プログラムを充実させる。特に、東海キャンパス開設を機に構築した自治体や産業界、地域諸団体、教育機関との連携を活かし、インターンシップやフィールドワークを低学年次から実施するプログラム改革に取り組む。
- ・学部開設 40 周年事業を成功させ、地域で活躍できる人材育成につながる取組を地元産業界、自治体、医療・福祉法人等と連携して行う。

⑦ 国際福祉開発学部の改革

- ・大学全体のグローバル政策を担う基幹学部として、中期留学・国際インターシップの具体化、資格受験の促進等を通じた英語教育の活性化等、学部改革を推進する。
- ・中部国際空港等、地域の企業、自治体、教育機関等諸団体との交流を深め、フィールドワークを推進する。また実践的な英語力の強化に向け、英会話オンライン学習システムの活用を継続する。
- ・国内外における日本語教育展開の要請を踏まえ、日本語教育コースの設置について検討を進める。

⑧ 看護学部の完成と高い国家試験合格率の達成

- ・開設初年度の結果を踏まえ、アドバイザー制度の充実等、教育の更なる充実に取り組む。あわせて、3 年目以降の本格的な臨地実習に向けた準備を滞りなく進める。
- ・看護実践研究センターを中心とした研究活動、研修・講座等を積極的に展開し、実習施設・機関との連携を進める。

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

① 日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成

- ・新たな学生層獲得のための新領域展開の可能性検討、履修証明プログラムや科目等履修生の拡大について、子ども発達学部及び大学院等と連携を取りつつ準備を進める。
- ・東京サテライトでの入学相談及び学習・実習相談を定着させ、教育と教育サービスの質の向上を図ることにより、関東地区におけるブランドを確立する。
- ・国家試験対策に係る e ラーニングコンテンツの新たな開発に取り組む。
- ・本学園の地域拠点及び地域同窓会との連携を強化し、通信学生が地域において学びやすい環境づくりを進め、各地域における人的ネットワークを構築する。

② 大学院を軸とした高度専門人材の育成

- ・「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の最終年として「福祉開発マネージャー」の履修証明プログラムを開講し、この 3 年間の取組の成果を纏める。
- ・特定重点研究センターの研究成果のリカレント教育事業への展開などにより、質の高いプログラムを実施する。

③ 学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

- ・「権利擁護支援」、「スーパービジョン」、「認知症ケア」、「多職種連携」等をテーマとした、提携社会福祉法人等とのリカレント教育事業を展開する。

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

① 定員充足

- ・全ての学部における入学定員の確保に向け、オープンキャンパス等を通じて個別広報事業の質的な充実ときめ細やかな機会の拡大を図る。
- ・専門職志向の高い生徒とそうでない生徒を区別した 2 面の広報を複数のメディアで展開する。前者には本学ならではの教育課程の特色について理解を促し、後者には養成する人材像の魅力を訴求する。とりわけ進路を模索する生徒とは、様々な繋がりを活かして接触機会を増やす。
- ・「ふくしの総合大学」の啓発につながる事業、広義の福祉人材養成に関する啓発や情報発信を強化する。
- ・スポーツ科学部（仮称）及び学部改革によって新たに専修を設ける社会福祉学部について、その意義・特徴をインパクトのある事業によって発信し、入学者確保に繋げる。

② 新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用

- ・第 2 期学園・大学中期計画終了時（平成 32(2020)年度）における年度事業活動収入超過 2～3 億円以上の確保により、次期中期計画を推進するための財政基盤を確立する

③ 戦略的な資産運用・活用、選択と集中による事業投資

- ・スポーツ科学部（仮称）開設や既存学部改革、大規模修繕事業等で見込まれる環境整備事業の資金支出に対応しつつ、効果的な資産運用について研究を進める。

④ 寄付金や補助金等の外部資金の獲得

- ・継続的で安定的な収入の確保を図るため、「私立大学等改革総合支援事業」の選定拡大、「大学教育再生加速プログラム（A P）高大接続改革推進事業」の採択等、公的補助金の増額を目指す。文教行政を注視し、補助金動向への機敏な対応を図る。
- ・寄付金の獲得に向け、寄付金の活用事例の公表等、透明性のある事業報告を推進する。また、60 周年事業で開始した「物品による募金」等も充実を図る。

⑤ 事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化

- ・学園財政の収支改善に向け、各学部・学校・事業単位での事業収支管理に資する財政指標を整備する。また、収支改善に寄与するため、各事業の見直し・再編・統合や、業務の情報化等による合理化・効率化に取り組む。

(2) リカレント教育事業による収益の安定化

① 通信教育事業における安定的収益確保

- ・大学通信教育におけるトップブランドを維持・向上するため、「パワーブランド戦略」に基づく広報活動を積極的に展開し、現行学生数規模の維持・拡大を追求する
- ・4 年目となる「認定こども園特例措置」において、履修者数維持を追求する。

② 高度専門人材育成事業の採算性向上

- ・大学やリカレント教育事業の取組により本学の社会的プレゼンスを向上させ、学生募集力強化に繋げる。
- ・主要都市（東京・大阪・名古屋）でのリカレント教育事業の展開を構想し、実施する。東京サテライトの立地を活かした研究会を開催し、拠点としての認知度向上を図る。

③ 研修事業の見直し・強化による収益拡大

- ・既存の受託研修事業の推進に加え、NFU ライセンススクールや介護職向けの喀痰吸引研修等、社会人を対象とした収益性重視の研修について地域的拡大を行う。福祉関連企業からの研修受託を推進する。
- ・中央福祉専門学校と連携し、介護福祉士実務者研修に着手する。
- ・研修事業の収支決算を精査し、事業の効率性や収益性を検証する。

(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

① 10万人を超える学窓ネットワークとの連携拡充

- ・付属高等学校同窓会、日本福祉大学同窓会、中央福祉専門学校同窓会、高浜専門学校同窓会と学園による「学園同窓会連絡協議会」の設置により、10万人の本学園の卒業生との交流を推進するとともに、卒業生のキャリア開発・自己実現に資する相互協力の場づくりを行う。
- ・平成 27(2015)年度に実施した、卒業生現況調査の結果と分析に基づく学窓ネットワーク拡充のための方針を策定する。

② 父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大

- ・学園資源を活かした研究成果の発信により関係法人との連携強化を図り、後援会への法人会員入会を促進する。

③ 同窓会・後援会による支援及び3法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

- ・産業界で活躍する卒業生のネットワーク形成を進め、大学後援会、学園の同窓会と産業界とが連携した事業を展開する。
- ・同窓会、後援会などの団体や法人と連携し、「ふくし文化創成のためのネットワーク」構想の具体化、福祉文化創成事業のブランド化に向けて研究を進める。
- ・エッセイコンテストの実施や『はじめてのふくし』の発行を通して高等学校等と連携し、豊かな福祉教育を推進する。
- ・福祉教育研究フォーラムの実施を通して、青年期におけるふくしの学びと教育の発展を目指し、高等学校福祉科・総合学科福祉コース教員の教育実践と研究に関する交流ネットワークの構築を図る。
- ・学園創立者 鈴木修学先生の顕彰とともに「建学の精神」を継承し、ふくし文化の普及、発展に努める。法音寺各支院との情報交換を活発に行い、学園事業に対する檀信徒の理解を促進する。あわせて、昭徳会と連携し、介護人材の確保・育成を行う。
- ・地域ブロックセンターにおいて、高齢者の介護予防に関わる研修会、介護者を持つ家族への支援、子ども塾の開講など、市民にとって必要な学びの場やリカレント事業の場を創出する。
- ・高等学校（特に福祉科・総合学科福祉コースやエッセイコンテスト応募校）や高校生、小・中学生等、多様な世代に対し「広がるふくしの仕事」について啓発を行い、全国での福祉人材養成に寄与する。

3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

(1) 組織ガバナンスと意思決定

① 中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進

- ・「第2期中期計画の推進」、「社会的インパクト」、「選択と集中」の3つの柱で学園マネジメントシステムを運用する。
- ・平成 29(2017)年度の大学認証評価受審に向けた申請準備を全学的に滞りなく進めるとともに、諸活動におけるPDCAサイクルの定着、推進を図る。
- ・情報化事業6か年計画の2年目事業として、学園全体の教育改革に資する学修環境の構築を主眼とし、スポーツ科学部（仮称）設置に係る情報環境整備、次期教育研究情報環境整備に係る基本方針策定、及び付属高校・専門学校の情報環境整備を進める。
- ・nfu.jpシステムの技術的・機能的な陳腐化・老朽化解消のため、最新技術を導入したシステム改訂の整備に取り組む。開発に際しては、費用対効果の最大化に留意しつつ、教育の質向上に資する特色ある利活用モデル・スタイルを構築する。

- ・引き続き情報化を通じて学園全業務の高度化・合理化・効率化を図る。また、情報化への投資額の抑制を図り、補助金の獲得を追求する。

② 理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定

- ・平成 29(2017)年度に向けて執行役員体制及び理事長・学長会議下の組織・会議について整理・再編し、第 2 期中期計画の推進への最適化を図る。
- ・経営・教学政策と 4 キャンパス体制下のガバナンスを整合させた新たな経営・教学体制について、検討・具体化する。
- ・平成 27(2015)年度に確認された新たな学長選任制度に基づき次期学長を選任するとともに、新制度と実施結果について評価を行い、課題を整理する。
- ・学園事業の継続と社会的役割を安定的に継承し、かつ世代交代にも対応するため、理事任期及び理事長の在り方について検討に着手する。

③ 法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用

- ・第 2 期中期計画推進に必要なとされる組織整備・再編を進める。
- ・人材の育成・評価・処遇制度・配置や専門人材の活用等、総合的な人事政策の検討に着手する。

④ 大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用した PDCA サイクルの推進

- ・地域に根ざす学園・大学として社会的評価を受ける場として、新たに「教育・研究地域協議会」を開催する。

⑤ FD・SD の推進による組織力強化

- ・FD・SD 活動の推進に向け、「日本福祉大学長期ビジョン 2014」に示された「プロジェクト方式の導入とサポート体制」の具現化の検討に着手する。また評価制度の導入を検討する。

(2) 危機管理政策の推進

① 全学園の BCP（大規模地震等事業継続計画）策定及び適時的更新

- ・大規模地震等事業継続計画（BCP）の内容更新・充実、「安全の日」における防災訓練の改善・充実、学習会や研修の実施等を通じて、組織的に危機管理意識の向上を図る。
- ・学園全体で想定される全てのリスク(テロや攻撃等含む)への対策の指針、及び個別事象への対応方法をまとめた「学園危機管理基本マニュアル（仮称）」を作成する。

② 周辺自治体、医療機関等との連携による防災事業の推進

- ・災害ボランティアセンター等を軸に、「防災・減災」をテーマとした地域の関係機関とのネットワークを構築する。その際には、知多半島内のみならず、提携を結んだ他大学・病院・社会福祉法人・自治体との連携を活かしていく。
- ・本学の BCP を踏まえ、障害を持つ学生への災害時の支援等について、地域と連携しつつ協議・研修を行う。

③ 包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

- ・美浜町、半田市、東海市、武豊町と締結した防災協定内容を踏まえ、各市町との防災連携施策を推進する。特に、美浜町、半田市、東海市については、各キャンパスと当該自治体との連携事業の内容改善・充実に取り組む。
- ・南知多町との防災協定締結に向けて準備を進める。

以上

<注 記>

(注1) 【エンrollmentメント・マネジメント (enrollment management)】

入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注2) 【アクティブ・ラーニング】

体験、調査、ディスカッション、ディベート、ワーク等によって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る能動的な学修活動。

(注3) 【COC(Center of Community)事業】

文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」を指す。「地（知）の拠点整備」とは、大学が自治体と連携して全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることにより、課題解決に資する人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図ることであり、文部科学省は平成 25（2013）年度より、この取組について特に優れた大学を採択し支援を行っている。本学は平成 26(2014)年度に採択された。

(注4) 【COC+（プラス）事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）】

文部科学省が「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の発展形として、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を要請するために必要な教育カリキュラム改革を断行する大学の取組を支援する制度。本学は平成 27 年度本制度に採択された岐阜大学の事業に協働参画している。

(注5) 【私立大学等改革総合支援事業】

教育の質的転換（タイプ1）、地域発展（タイプ2）、産業界・他大学との連携（タイプ3）、グローバル化（タイプ4）の改革に全学的に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する文部科学省の事業。

(注6) 【多職種連携教育（IPE）(interprofessional education)】

2つ以上の専門職課程学生が、効果的な協働を可能とするために共に学び、お互いから学び合うこと。

(注7) 【スーパーグローバルハイスクール事業】

将来国際的に活躍できる人材育成に取り組む高校を選定し、支援する文部科学省の事業。

(注8) 【ルーブリック (rubric)】

学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である尺度と、尺度を満たした場合の特徴の記述で構成される。

(注9) 【CEFR (Common European Framework of Reference for languages)】

語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格。異なる語学検定のレベルの比較を可能とするため、能力基準の表記等で使用される。

(注10) 【コンソーシアム (consortium)】

同種の団体が複数集まり、相互の発展を目指して共同で事業を行うこと。

第 2 期学園・大学中期計画の骨子

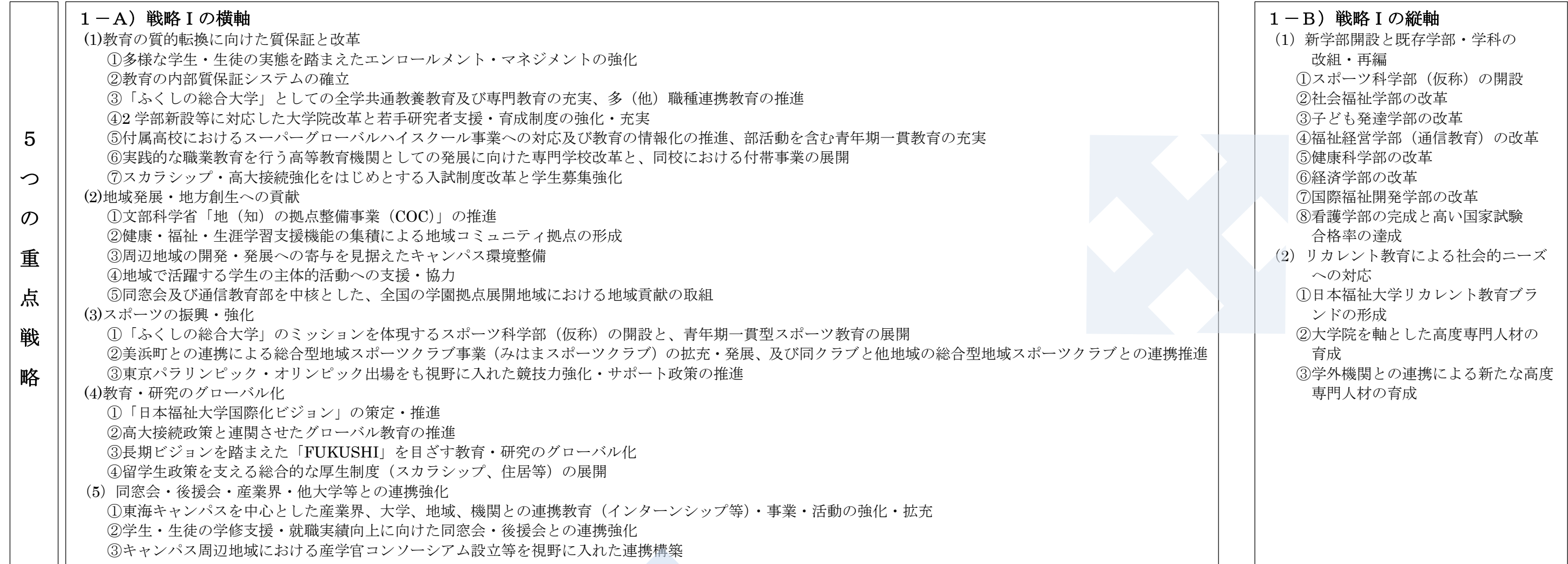
(第 1 フェーズ : 2015 年度～2017 年度 ▶ 第 2 フェーズ : 2018 年度～2020 年度)

1. 基本構想

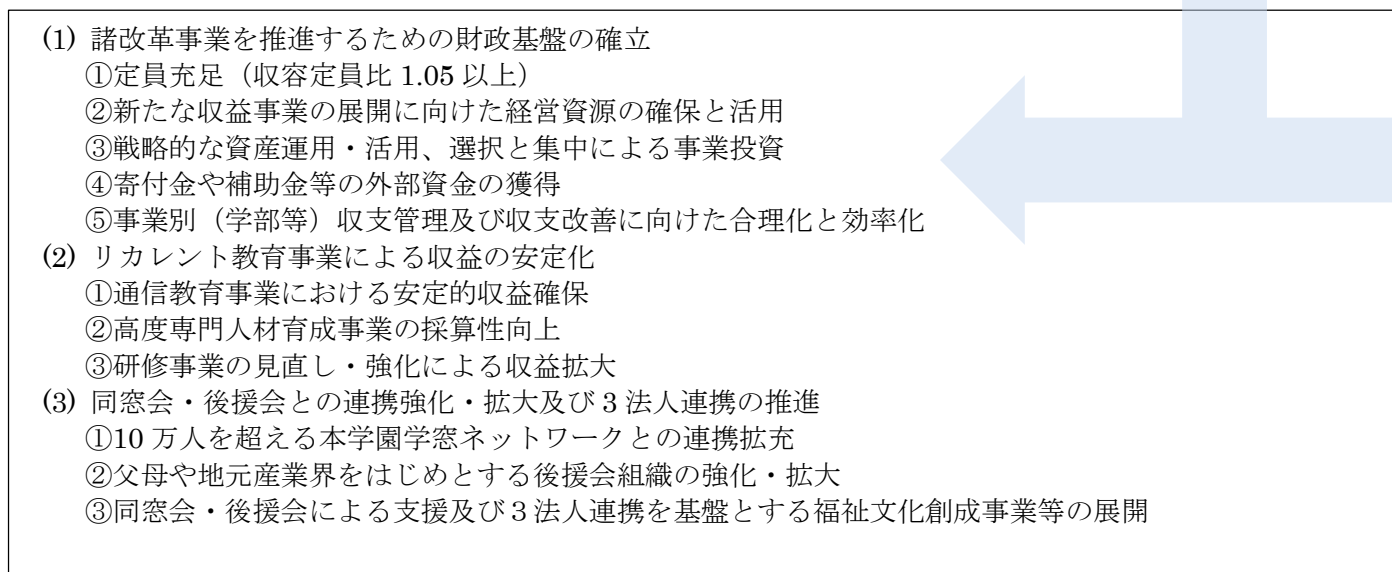


2. 基本戦略及び重点戦略

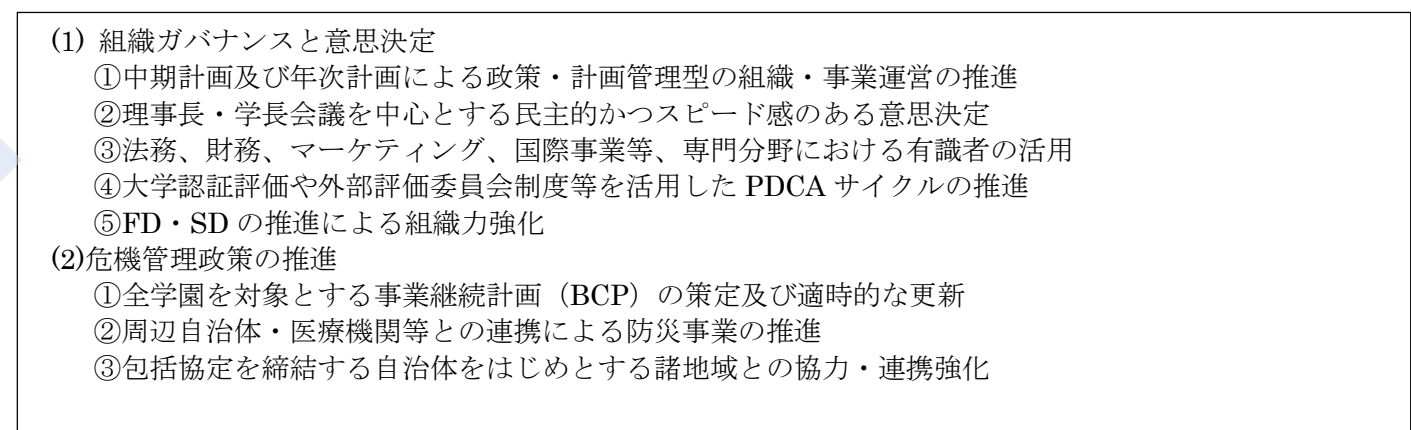
基本戦略Ⅰ. 教育の質的転換とその実質化



基本戦略Ⅱ. 財政基盤の確立



基本戦略Ⅲ. 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化



第 3 期中期計画（2021 年度～2025 年度）へ